はぐくもう 思いやりの心
人権啓発シンボルマーク
人権擁護都市かに

ぬくもり

2015
10月号
No. 59

［平成27年10月15日発行］

輝く人とまち　人　つながる可児――「参画」と「協働」による“市民中心のまちづくり”

秋は、「ふ～」と一息、つくとき！

～あのときの、あの人の「心づかい」が思い出される～

今、出あっていることは、善悪全て自分にとって大切なこと！

みんなで出会い
花壇お手入れ

一冊の愛読書との
出合い

久しぶりの
出逢い

どうかされましたか？

人生において何事も偶然である。しかし、また人生において何事も必然である。このような人生を我々は、運命と称している。偶然のものが必然の、必然のものが偶然の意味をもっている故に、人生は運命なのである。（三木清：哲学者の著作より）

特別寄稿

「汝、何のためにそこにありや」

可児市市民部長　荘加淳夫

自分の人生を歩むために、最も大切かつ基本であるものは「人権」にほかなりません。

「人権」それがなくては、人間が人間らしく生きることが出来ない大切なものです。

世間ではよく「才能」と言う言葉を耳にしますが、私は才能について必ずしも大切なものとは思いません。

大きな「情熱」と「覚悟」さえあれば誰でも自分の人生を歩むことが出来るはずです。

「もう年だから、新しいことや何かにチャレンジするのは無理だ。」

そう思った瞬間から、人生は終焉を迎え待つだけの時間になってしまいます。

50才、60才、70才になっても実に多くの可能性があると思います。そのチャンスを生かすも逃すも、そして自分の人生を見つけるか否かも情熱次第だと思うのです。

たとえば、ネガティブに考えず、ポジティブのスパイラルになる。また、百の理屈を言うより相手の身になってみる。

それらが他人にいい影響を与え、自分にはもっともいい影響を受けることになるのではないでしょうか。

「汝、何のためにそこにありや」自ら生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求してまいりましょう。

目次

●特別寄稿 …… ❶
「汝、何のためにそこにありや」可児市市民部長　荘加淳夫
●人権講演会と平成27年度前期・主な活動の報告 … ❷
●特集「ネットによる人権侵害」 …… ❸
●コーナー …… ❹
心のドア・可児ぬくもりネットだより・ぬくもりまゆちゃん⑲・他

発行　可児市人権啓発センター（可児市総合会館分室内）
〒509-0203　可児市下恵土5166-1　TEL/FAX 0574(63)7990

ホームページ　可児ぬくもりネット　検索
アドレス http://www.kani-nukumorinet.jp/

平成27年度 人権講演会　ハラスメント対応

～職場でのパワハラ・セクハラをエスカレートさせないために～

松波弁護士から学ぶ すぐに役立つ速攻術

一般参加者募集 無料

講師　**松波克英**（まつなみかつひで）氏
（役職：法務局人権擁護委員、人権調整専門委員）

●講師プロフィール
昭和 34 年生まれ
昭和 58 年　東京大学 法学部卒業
昭和 60 年 4 月　弁護士登録

と　き　12 月4日（金）
ところ　文化創造センター アーラ 小劇場
時　間　午後 6 時～7 時 30 分（開場:午後 5 時 30 分）

●**入場券配布期間**：10 月 20 日～
●**配布場所**：本センター
●**配布時間**：土・日・祝日を除く午前 9 時～午後 4 時
※先着 200 名（なくなり次第締め切ります）

申込み方法　本センターで入場券を配布します。直接配布期間内にお越しください
入場券を取りに来られない方は、センターまでご連絡ください

申込み先 お問合せ　可児市人権啓発センター　電話・FAX 0574-63-7990
住所：〒 509-0203　可児市下恵土 5166-1（可児市総合会館分室 2F）可児駅西側

後　援　可児市・（市）教育委員会・可児商工会議所・岐阜県可児工業団地協同組合・可児ライオンズクラブ
可児ロータリークラブ・可茂ロータリークラブ（認可順）

平成 27 年度前期・主な活動の報告（4月～9月）

～7/16「道徳勉強会」修了

・期間：平成 26 年 7 月 24 日
～平成 27 年 7 月 16 日
・研鑽者：19 名
・提言書提出（市長、教育長へ）
（11 月 10 日予定）

6/16「視察研修会」（市）人権啓発センタースタッフ

・大阪府堺市「舳松（へのまつ）人権歴史館」視察・交流会
・講師
学芸員（同館）
・内容
国民的課題の「同和問題」について

7/10～9/10「ぬくもり標語・300 字小説」

〈応募終了・入賞審査中〉多くの方の応募に感謝

・応募期間：7 月 10 日～9 月 10 日
・応募作品数：標語（2073 点）
300 字小説（485 点）
合計 2558 点（昨年比＋ 288 点）

★テーマ：道徳について
★応募者：
市内在住・小中学生・高校一般の方
★入賞者贈呈：
表彰状・図書カード・カレンダー（明年）・下敷き・入賞者作品集
クリアファイル等（応募者全員）

入賞審査の様子

展示の様子

5/20 第7回「人権本巡回制度」スタート（ぬくもりブックス・フロー）

本センター蔵書と市図書館の人権本を学校へ 1 ヶ月ずつ巡回する制度

（読書しおり）

本年は市内全小学校 2 コース（11 校）
本内容：児童・先生用 各 20～30 冊

（市）図書館の協力を頂いています。

6/15他 機関紙「ぬくもり」6月号発行 （市）人権啓発センターだより発行

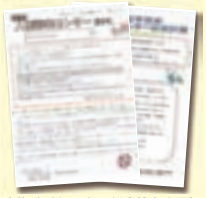

機関紙「ぬくもり 6 月号」　人権啓発センターだより（16 号）

特集 「インターネットによる人権侵害について」
～ネットでの人権侵害は、犯罪です！～

ネット上では匿名にすることは不可能です。
誰が発信したかは、全てネット接続会社（プロバイダー）に記録が残ります。

～相手と面と向かうほうが心が見えます！～

背景

人間は、平和のためにと原爆を開発し、世界は一つと言いながら近代兵器で侵略してきました。

科学の発展は、インターネットを登場させ、生活に格段の便利さをもたらした反面、人間の過去からの価値観を一掃して、新たな問題をここでも起こしています。

ネットでのいじめもその機能を悪用して、大切な他人の心の侵害を起こしています。

- **日本のネット利用者は、1 億 44 万人**――人口比：約 83%（総務省 25 年末調査）
- 世代別では、特に若い 6 歳から 12 歳 73.3%、13 歳から 19 歳 97.9%です。
- **ネットを利用した人権での事件数**――2004 年 156 件・2013 年 957 件と増え続けています。

侵害例と防止ポイント

侵害例

ネット上の掲示板のサイトに、下記のことは書き込まないこと。

- 個人の居住地・職業等を特定しての誹謗・中傷
- 同和地区等の地域名に関する情報
- 犯罪被害者やその家族、交遊関係、また犯罪少年の実名や写真掲載等。

防止ポイント

- 差別的な発言や誹謗・中傷及び侵害につながる情報（前述）・嘘や不確かなこと・なりすまし行為・個人情報等は、書き込まない。

東京都総務局「ネットと人権」より

発生原因と解説

発生原因

- ネットには、何を書いてもいいと思っている。
- ネットは、匿名で投稿してもばれないと思う人が多い。

解説（警察への被害届により）

ネットでの匿名は、不可能です！証拠が残ります。

- 全てのネットでの発信者は、警察により誰が発信したかの特定は、証拠として見ることはできます。
- 自分や相手のケイタイ・スマホ上で書き込みを消しても携帯電話会社等には書き込みが残っています。

主張

ネットは、あなただけのものでもないし、私のものでもありません！

- 物事には善悪・正邪があり、侵害はそれを使う人の悪い知識と知恵により起こります。「何の為」「どのように」使うかで決まってきます。
- ネット自体は、ツール（道具）であり、人権はありません。侵す人の責任です。

- **憲法第 12 条の但し書き**には、憲法第 19 条では、「表現の自由」を保障するがこれは、①不断の努力によって、これを保持しなければならない。②これを乱用してはならない。③常に公共福祉のためにこれを利用する。④これを利用する責任を負う。⑤ゆえに「公序良俗（＝公の秩序と良き風俗）」に反したことはやってはならない。（要約）とあります。
- **侵した場合**、訴訟により名誉棄損罪等（人格権侵害＝自由･名誉･生命・身体への侵害等）により損害賠償の請求ができます。
- **この対応として** 面と向かった相手との対話の重要性の育みを大切にする。――人は生まれてから死ぬまでの一生、自分の本当の真顔は見ていないのです。鏡・写真は虚像です。まして瞬時の自分の顔の表情などは、見ることはできません。会話での重要性はここにあります。嘘は顔に出てすぐにバレ易いのです。

- 考えとしては、「我ら」と「彼ら」の立て分けを「我々」と言う言葉で語るようにすると良い関係づくりができます（国際原子力機関：エルバダイの言葉）

心のドア ～真のこととは？～

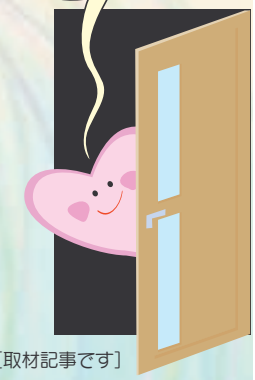

ママがたりない!!

★6歳になったマコは少し我慢していた。「いいお姉さんだね」「さすがマコちゃんだね」…と言われるたびに我慢していた。

★だけどある夜、パパはお兄ちゃんの勉強を見ている。ママは妹の世話をしている。マコは一人でお絵描きをしていたけれど、淋しくなって少しだけ涙が出て来て大きな声でさけんでいました。「ママがたりない!!」…と。

★毎日少しずつ我慢していたけれど、我慢のふうせんが大きくなって割れてしまったのです。パパもママもお兄ちゃんもそばに来てくれました。みんなで話し合いをしました。

★明日の日曜日、ママとマコの二人だけの時間を作る事になりました。安心したように眠っているマコのそばで、ママは言いました。「勇気を出して〝ママがたりない!!〟と言ってくれてありがとうね。ママは、マコが言ってくれた時、本当にうれしかったよ…」。

★今、マコは自転車の練習をしています。もちろんそばにはパパがいます。マコの顔は太陽のように輝いていました。

［取材記事です］

ぬくもりまゆちゃん 19

〈かけがえのない自分として〉

作：ゲ・ズ／画：miho

（本作品は、全て本職員でつくられています）

心の響き 可児ぬくもりネットだより

今週のビタミンから

（本センターホームページ）

読書は心の巡り合い！

今週のビタミン　発信日：2013年10月30日編

読書週間が、10月27日から始まり、秋の夜長に本を読みふけることはいいものだ。亀井勝一郎氏の本には、「読書とは、著者に思いがけずに巡り合えることに似ている」との論があった。

またソクラテスが言ったということを、人から聞いたことがある。「他人が辛苦して成したことを、容易に自分に取りこめて自己向上する最良の方法である」と。

人は、全く他人と同じ人生を歩むことはないし、何にも艱難のない人生などない。こうしたことを克服してきた人格がある人が書いているのだから、その人の境涯の一欠けらを感じられるだけでも儲けものであろう。

人のプライベートの思いを断りなくいただけるのだから、人権的にみてもオープンなのが本なのだ。

本は、人の行動（志）の源となることが多い。明治維新の志士たちを育んだ本に「嚶鳴館遺稿」（おうめいかんいこう）と言う本がある。儒学者の細井平洲（現東海市出身）の原著である。これを教材としたのが吉田松陰や西郷隆盛等だと言われている。

人権行動は、必ずしも難しいことでない。人間的に心豊かであり、人の心を分かち合えるかどうかである。だから、心の育みは資質となり易い子ども時代での育みが大事である。

赤ちゃんの時に親から本を読んでもらった子ほど感情が豊かであり、このふれあい感情は、伝播していくとの研究論文を見たこともある。「赤ちゃんブックスタート事業」は、大事なことである。

本センターでも人権本巡回制度を実施して7年目となる。

子どもたちが「言葉力を育み」、「創造力を豊かに」して「思考力を深め」、「人への思いを巡らせられる人間力」を発揮したとき、そこには「いじめや暴力」の根源を断つ要が有るように思う。

読書は人を育てるツールなのである。

［啓発のひかり］

★秋風がさわやかです。木々が紅葉に着飾り、一時の終焉を迎える支度をしています。稲穂が黄金色になり頭を垂れ挨拶をしてくれます。

★トンボが飛ぶ夕やけの景色には哀愁を感じ、ミレーの「晩鐘」の絵を思い浮かべました。秋は、「ふ～」と一息つく時です。

★清少納言は、枕草子で「いとおかし」と秋の風情を詠んでいます。「秋は夕暮れ、夕日の差して山の端いと近うなりたるに―いとおかし」と。人の心に泌み入ることは、こうした光景にあるといいます。今、なき友を思い出し、心に刻みを残します。

★秋の移ろうときの思いは、BGMのひかえめな快音に似て、心を豊かに誘ってくれます。

★人とのかかわりの中でかわされる道徳の心づかいも、その人の永き人生のよき人柄となって、友人との情景を創ってくれています。

★私どもスタッフは、道徳につき2年にわたり勉強して得た究極のワードは、友情であり、またその心は礼節の中にこそある、ということを得ました。

★秋は、人を創ってくれるよき季節です。

（編集者：川手靖猛）